



丹篠監報第2号
令和8年1月26日

丹波篠山市議会議長 上田英樹様

丹波篠山市監査委員 酒井加世子



丹波篠山市監査委員 渡辺拓道



令和7年度 定期監査報告書の提出について

地方自治法第199条第4項及び丹波篠山市監査基準第4条第2項の規定により、定期監査を実施しましたので、監査報告書を提出します。

記

[監査対象] 上下水道部
 保健福祉部
 保健福祉部（健康担当）

令和7年度

定期監査報告書

令和8年1月

丹波篠山市監査委員

1 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

・財務監査及び行政監査（地方自治法第199条第1項及び第2項）

丹波篠山市監査基準第4条第2項の規定に基づく監査

2 監査の対象及び範囲

	部	課	期間
前期	上下水道部	経営企画課、上下水道課	令和7年4月1日～ 8月31日までの執行 事務
後期	保健福祉部	長寿福祉課、社会福祉課、医療保険課、 診療所（東雲診療所、後川診療所、草山 診療所、今田診療所）	令和7年4月1日～ 9月30日までの執行 事務
	保健福祉部（健康担当）	健康課	

※対象期間について、必要に応じて過年度に遡ることもある

3 監査の期間

令和7年9月4日から令和8年1月26日

■前期調査(令和7年9月～令和8年1月)

上下水道部	・所管事項総括説明（令和7年10月7日） ・予備監査（令和7年10月17日） ・現地調査（令和7年11月26日）：あさぎり苑
-------	--

■後期調査(令和7年9月～令和8年1月)

保健福祉部 保健福祉部（健康担当）	・所管事項総括説明（令和7年11月11日） ・予備監査（令和7年11月17日、11月20日） ・現地調査（令和7年11月26日）：丹波篠山市民センター内休日診療所（休止中）
----------------------	--

4 監査の方法

監査の実施にあたっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に執行されているかを主眼に、歳入歳出予算の執行状況、組織及び業務内容、契約事務等について、関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取し又、必要に応じ現地調査も行い、監査を実施した。

また、各課において認識しているリスク等については、その管理体制等について注意を払い監査を実施した。

5 監査の結果及び意見等

監査の結果、予算執行及び事務事業はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部の事務については、改善を要するものが見受けられることから、次のとおり意見を付する。

また、軽易な事項については、口頭で改善を求めた。

なお、監査の結果及び意見等に基づき措置を講じられたときは、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

上下水道部

(1) 経営企画課

【意見】

①業務状況説明書類の提出及び公表について

地方公営企業法第 40 条の 2 及び丹波篠山市公営企業の設置等に関する条例第 10 条の規定によると、業務状況説明書類を作成のうえ年 2 回長に提出し、提出を受けた長はこれを公表することとなっている。しかし、今回の定期監査において確認したところ業務状況説明書類の提出や公表がされていないことが判明したことから、直ちに市のホームページにおいて令和 7 年度上半期分の公表が行われた。

公表の目的は地方公営企業の利用者たる住民の理解や協力を得るため、業務状況説明書類によって業務の状況を公表することであり、市のホームページにおいて公表されることは目的にかなっていないが、類似の地方自治法に基づき長が公表する財政状況には、丹波篠山市財政状況の公表等に関する条例によって地方公営企業の処理の概況を含むとされているため、合わせて公表することが効率的と思われるので、関係部署と公表の方法等を調整されたい。

(2) 上下水道課

【意見】

①あさぎり苑の管理方針について

し尿処理施設あさぎり苑はし尿処理工程のほか、下水処理場からの脱水汚泥を減量化させる汚泥乾燥処理工程も有していたが、汚泥乾燥処理行程については令和 7 年 4 月より運転休止しており、現在はし尿処理工程のみとなっている。また、し尿処理工程についても、搬入されたし尿及び浄化槽汚泥に前処理を行い、希釈されたし尿及び浄化槽汚泥を下水道に放流する仕組みとされている。

現地を確認するなかで、臭気の発生に細心の注意を払われるとともに機械等設備の監視などが適切に行われていたが、し尿処理工程における下水道への希釈放流方式を採用する前に必要であった設備については、不要となった設備が多く存在していた。これらは、撤去に多額の資金が必要となるため短期的には撤去などを行わず現状維持としている判断も妥当であるが、使用しない設備であっても一定管理が必要であることからすれば、どこかの時点で撤去をするか、無理のない範囲で少しずつ撤去をする必要が生じると思われ、休止中の汚泥乾燥設備についても今後の方向性を早期に判断し、廃止するのであれば同様の対応が望まれる。また、稼働中のし尿処理工程の処理量も減少しており、施設の設備や敷地面積などから見て規模的に過大となっている。

その施設の設備等の状況について、処理棟は耐震化工事も完了し当面大規模改修は必要がないが、管理棟は今後改修が必要となる。また、設備としては、し尿処理工程の縮小により主要な機械は破碎機となっており、複数台の破碎機を定期的なオーバーホールで長期にわたり使用していくことになっている。

しかし、休止設備であっても、また、処理量が少なくとも施設を一定維持するためには、人員の配置も必要であり、効率面からは課題があると思われる。休止設備だけでなく施設全

体あるいは処理量の少なくなったし尿処理施設と下水処理施設の関係性を考えた時、し尿処理を処理能力に余剰のある下水処理施設の活用で賄うことも考えられる。地元の意向は尊重しつつも長期的かつ大きな視点で課題を検討することで、具体的に行動しなければいけない点も見えてくるので、早めに施設の管理方針を決定し実行に移してもらいたい。

保健福祉部

(1) 長寿福祉課

【意見】

①地域づくり交付金と敬老会事業について

地域づくり交付金の目的は交付要綱によると、既存事業の補助金、委託料、新規コミュニティ支援補助金等を小学校区単位の地域自治組織に一括交付することにより、事務事業の効率化を図るとともに、地域で取り組みたいことを地域の裁量によって主体的なまちづくり活動を実現するものとされている。そして、地域づくり交付金には、必須事業として敬老会事業が設けられている。この必須事業に関して実施要領によると、市は敬老会を、高齢の方やご長寿の方が地域の皆様と顔を合わせて歓談いただく貴重な機会として開催を求めており、その趣旨は十分に理解できるとともに、大事な観点であると考えます。

敬老会の定義は定かではないが、まちづくり協議会単位や自治会単位での開催など形態が異なったり、対象人数に差があったり、自治会に加入されているかどうかなど地域の実情がさまざまな状況にあつて、要綱等で画一的に敬老会の定義をすることは難しく、この敬老会の定義がないことで、市は個々の事例ごとに交付金の交付可否を弾力的に判断できるメリットもあるが、事務の煩雑さで言えばデメリットもあると思われる。また、敬老会を担っていた方が、今後敬老会で祝ってもらおう立場になる際に同じように担い手がいるのか、また、担い手があったとしても、地域の年齢層の変化や社会全体で昔にくらべ個々の結びつきが薄くなりつつある傾向にあり、その方々の負担感の増加や参加意識の低下が進むのではないかなど将来的な不安も感じるところである。したがって、敬老会よりも大きな概念の敬老事業という枠組みで制度設計できないか、高齢者の方々に感謝の気持ちを伝えながら地域の活性化につながり、かつ、市と地域ともに負担感が少ない敬老事業はどのようなことが考えられるかなど、敬老事業の趣旨と地域づくり交付金の裁量のバランスを考慮しながら、近い将来に起こりうる課題を整理し、課題解決に向けて取り組んでももらいたい。

(2) 社会福祉課

【意見】

①旧自立訓練ホームの財産管理について

黒岡地内に開設をされていた旧自立訓練ホームは、土地と建物ともに行政財産として管理されているが、現在は使用しておらず今後も使用予定がない状況にある。管理にあたっては、職員による草刈り程度であり特段の経費を要していないが、行政財産とは公用又は公共用に供するためのものであり、行政目的がなくなっている状況からすれば普通財産に整理することが望ましいと考える。また、長らく使用していないという状況にあつては処分も視野に入ると考える。

まずは、今後も施設を維持する必要があるか、あるいは、売却を含め処分が可能であるかなど、課題を整理検討のうえで方向性を決め、その方向性に沿った財産の管理を願いたい。

(3) 医療保険課

【意見】

①国民健康保険における財政調整基金について

国民健康保険の運営基盤を強化するため、平成30年4月に、国による財政支援の拡充と都道府県への財政運営の移管を主な内容とする制度が施行されている。そして現在は、保険料水準の統一を目指し、その進め方、方針、達成時期等について「兵庫県における保険料水準の統一に向けたロードマップ」がまとめられ、ロードマップに沿って、県・市町が各取り組みを進めている。

令和9年度に標準保険料率の統一を行うことにあたって本市は、標準保険料率に近づけるため令和7年度から令和9年度までに3年間で約3分の1ずつの引き上げを行っているが、その調整に財政調整基金を活用している。その財政調整基金は過去の決算剰余が原資となっており、標準保険料率の統一に向けた活用を行った後も残額が見込まれる。ただし、統一後に基金を活用し保険料（税）を引き下げることはできなくなる。また、ロードマップでは統一後に市町が保有する基金の取り扱い、引き続き市町で管理することを前提に、その活用方法について議論を進めるとある。そのため、保険料の引き下げに基金を活用できなければ別の活用方法によることとなる。例えば医療費の引き下げのための保健事業に活用したとして、市民の健康増進につながり、結果として医療費の抑制効果が見込まれるが、県への納付金も、算定時に医療費水準を反映せず、県内医療費を県全体で相互扶助される仕組みである。したがって、被保険者からすれば基金活用による直接的な保険料の引き下げに比べ恩恵を感じにくい。もっとも、国民健康保険の運営基盤を強化するための広域化であり、相互扶助の観点から市単位の思惑を持ち出すことは本来慎むべきだが、基金の取り扱いを今後検討とされているので、納得感の得られる活用方法を十分に検討のうえで、県に対し積極的に意見を出してもらいたい。同じく、ロードマップの基本方針ではサービス水準の統一化も掲げられているので、基金の活用と同様に積極的に市の意見を出してもらいたい。

(4) 診療所

【意見】

①安定的な医師の確保の仕組みづくりについて

本市の診療所は地域の医療を支えるうえで重要な施設として、市の中心部から離れた交通の便などが比較的悪い位置で運営されている。また、複数の診療所を有していることから、医師についても複数の医師を確保し運営をされている。

医師職はその責任が特殊なうえ、本市の場合、勤務先である診療所の立地条件などからも、補充の困難性が高く、将来の医師確保が課題となる。

そのような状況のもと、十分に経験を積まれている医師に勤務いただくことが多い診療所にあっては、採用時点で比較的年齢が高くなる傾向にあるので、定年など勤務可能な年齢を他市にも例があるように引き上げておくことは、医師の交代頻度を下げることができ、かつ、地域で長く勤務いただくことも診療所の運営にとって好ましく、有効と考える。

現在、医師の定年は65歳であり、特例として最長3年の延長が可能となっているが、特例措置を含めて70歳とするのか、定年を70歳とするのか、また、年齢以外にも医師確保で有効な手立てがないかなど、福祉部局のみではなく、人事担当部局も一緒に、安定的な医師確保の仕組みを整えてもらいたい。

(1) 健康課

【意見】

①休日診療所の条例整理について

休日診療所は令和2年11月まで指定管理者制度により丹波篠山市民センター内で開設されていたが、待合室や出入口など構造上の課題から、特にコロナ禍において発熱患者とその他の患者を分離できないなどの理由により休止し、その後も輪番制などを経て令和4年4月からは市内にある1つの医療機関で休日診療を担っていただいている。このことは、診療内容の充実など多くのメリットがあり、事実上、従来の丹波篠山市民センター内の開設に戻すことは出来なくなっていると思われる。

しかし、休日診療所は丹波篠山市休日診療所条例によって丹波篠山市民センターの住所地に設置することとなっているので、現在進行中の地域医療対策の整理が完了後に休日診療所についても、休日診療所運営委員会における協議に基づき、実際に即して条例の整理をしてもらいたい。

<参考資料>

上下水道部

【組織・職員の状況（令和7年8月31日現在）】

上下水道部は、経営企画課、上下水道課の2課からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
22	0	1	0	4	27

また、上下水道部各課における事務事業の概要は次のとおりである。

経営企画課

【組織・職員の状況】

経営企画課は、上水道係、下水道係の2係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
6	0	0	0	1	7

【予算の執行状況】

会計別の予算執行状況は次のとおりである。

水道事業会計

(収益的収入及び支出)

【収入】

【単位：円、%】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
水道事業収益	営業収益	1,316,806,000	530,928,768	493,915,340	93.0
	営業外収益	788,085,000	357,271,304	357,254,901	100.0
	特別利益	1,000	0	0	-
	計	2,104,892,000	888,200,072	851,170,241	95.8

【支出】

【単位：円、%】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
水道事業費用	営業費用	1,738,655,000	749,838,745	630,731,317	43.1
	営業外費用	146,917,000	49,106,536	549,931	33.4
	特別損失	3,000	0	0	0.0
	予備費	20,000,000	0	0	0.0
	計	1,905,575,000	798,945,281	631,281,248	41.9

(資本的收入及び支出)

【収入】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
資本的收入	企業債	399,400,000	0	0	-
	固定資産売却代金	1,000	0	0	-
	負担金	14,830,000	0	0	-
	出資金	8,300,000	0	0	-
	補償金	2,800,000	0	0	-
	企業債(繰越)	26,200,000	0	0	-
	計	425,331,000	0	0	-

【支出】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
資本的支出	建設改良費	452,780,000	144,259,724	7,582,053	31.9
	建設改良費(繰越)	26,239,000	19,151,200	19,151,200	73.0
	企業債償還金	821,175,000	269,767,761	0	32.9
	計	1,300,194,000	433,178,685	26,733,253	33.3

(棚卸資産購入限度額)

棚卸資産購入限度額 12,534,000 円に対し、322,740 円が執行されている。

下水道事業会計

(収益的收入及び支出)

【収入】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
下水道事業収益	営業収益	619,562,000	259,107,487	197,641,935	76.3
	営業外収益	1,901,777,000	1,384,829,913	1,383,896,913	99.9
	特別利益	1,000	0	0	-
	計	2,521,340,000	1,643,937,400	1,581,538,848	96.2

【支出】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
下水道事業費用	営業費用	2,289,487,000	1,048,512,647	825,756,045	45.8
	営業外費用	226,553,000	95,219,635	0	42.0
	特別損失	3,000	0	0	0.0
	予備費	5,000,000	0	0	0.0
	計	2,521,043,000	1,143,732,282	825,756,045	45.4

(資本的収入及び支出)**【収入】****【単位：円、％】**

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
資本的収入	企業債	1,499,600,000	0	0	—
	企業債（繰越）	16,700,000	0	0	—
	固定資産売却代金	1,000	0	0	—
	負担金	14,095,000	0	0	—
	補助金	73,000,000	0	0	—
	計	1,603,396,000	0	0	—

【支出】**【単位：円、％】**

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
資本的支出	建設改良費	299,553,000	53,609,380	3,355,000	17.9
	建設改良費（繰越）	16,720,000	16,720,000	16,720,000	100.0
	企業債償還金	2,250,092,000	869,402,435	0	38.6
	計	2,566,365,000	939,731,815	20,075,000	36.6

一般会計（あさぎり苑を除く）**【歳入】****【単位：円、％】**

款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
使用料及び手数料	70,000	0	0	—
国庫支出金	470,000	0	0	—
諸収入	1,000	935,301	54,656	5.8
市債	8,300,000	0	0	—
計	8,841,000	935,301	54,656	5.8

【歳出】**【単位：円、％】**

款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
衛生費	462,168,000	459,620,000	200,042,000	99.4
土木費	1,270,625,000	1,270,625,000	1,135,857,000	100.0
計	1,732,793,000	1,730,245,000	1,335,899,000	99.9

【分掌事務】

上下水道事業の基本計画の調整、企画及び経営、財政計画及び資金計画、予算の編成、執行管理、決算及び決算統計、資産の整理及び管理、水道料金・下水道使用料、広報活動、関係団体等との連絡調整に関することなど。

【主要事業】

上下水道事業の経営の安定とサービスの持続

【担当課が認識する懸案事項】

上下水道料金等の収納

上下水道課

【組織・職員の状況】

上下水道課は、施設管理係、工務係、あさぎり苑系の3係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
15	0	1	0	3	19

【予算の執行状況】

一般会計（あさぎり苑）

【歳入】

【単位：円、％】

款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
使用料及び手数料	30,057,000	13,494,020	11,311,460	83.8
市債	1,500,000	0	0	—
計	31,557,000	13,494,020	11,311,460	83.8

【歳出】

【単位：円、％】

款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
衛生費	49,523,000	20,512,427	17,539,672	41.4
計	49,523,000	20,512,427	17,539,672	41.4

【分掌事務】

上下水道施設の維持管理、専用水道及び特設水道等、指定給水装置工事事業者、下水道排水設備指定工事店、給水装置・排水設備工事等の申請及び検査、上下水道管路情報の整備及び保管、棚卸資産の出納及び管理、水道事業加入金、下水道事業受益者負担金(分担金)の賦課徴収、水洗化の促進及び指導、上下水道事業等の計画、上下水道施設等の設計及び実施、合併処理浄化槽の整備等、合併処理浄化槽の計画及び施工、し尿の収集及び運搬、し尿及び汚泥の処理、施設の管理運営に関することなど。

【主要事業】

機械設備・配水管更新、管更生工事（ストックマネジメント）、管路接続工事（統廃合）、LED化工事

【担当課が認識する懸案事項】

人材の育成と確保、浄水施設整備・管路更新事業、不明水対策、負担金・分担金の管理

保健福祉部

【組織・職員の状況（令和7年9月30日現在）】

保健福祉部は、長寿福祉課、社会福祉課、医療保険課、診療所（後川診療所、東雲診療所、草山診療所、今田診療所）、健康課の4課、4診療所からなるが、保健福祉部（健康担当）として別に記載する健康課はここには含めていない。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
49	1	2	4	24	80

また、保健福祉部における各課の事務事業の概要は次のとおりである。

長寿福祉課

【組織・職員の状況】

長寿福祉課は、福祉総務係、高齢支援係、介護保険係の3係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
15(3)	0	2	1	10	28

() は育児休業等

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

一般会計				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
分担金及び負担金	6,626,000	3,352,992	745,342	22.2
使用料及び手数料	60,000	60,000	0	0.0
国庫支出金	60,634,000	22,093,515	7,364,000	33.3
県支出金	55,166,000	11,046,757	7,364,000	66.7
財産収入	6,495,000	6,495,600	3,247,800	50.0
繰入金	16,614,000	0	0	—
諸収入	5,228,000	11,562,000	6,490,900	56.1
計	150,823,000	54,610,864	25,212,042	46.2
介護保険特別会計 介護保険事業勘定				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
保険料	1,061,935,000	1,095,671,067	513,003,303	46.8
使用料及び手数料	95,000	0	14,500	—
国庫支出金	1,196,095,000	1,235,176,076	669,356,000	54.2
県支出金	736,678,000	659,845,000	359,914,000	54.5
支払基金交付金	1,346,181,000	1,497,186,000	623,838,000	41.7
財産収入	123,000	123,304	123,304	100.0
繰入金	849,649,000	0	0	—
繰越金	141,451,000	141,451,060	0	0.0
諸収入	181,000	0	56,500	—
計	5,332,388,000	4,629,452,507	2,166,305,607	46.8
介護保険特別会計 介護サービス事業勘定				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
諸収入	19,697,000	0	0	—
計	19,697,000	0	0	—

【歳出】

【単位：円、％】

一般会計				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
民生費	1,144,335,000	245,824,205	198,902,315	21.5
衛生費	161,419,000	147,721,870	76,816,870	91.5
衛生費（繰越）	8,140,000	8,140,000	0	100.0
計	1,313,894,000	401,686,075	275,719,185	30.6
介護保険特別会計 介護保険事業勘定				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
総務費	130,660,000	47,161,036	43,934,582	36.1
保険給付費	4,888,952,000	2,129,586,723	1,940,362,976	43.6
地域支援事業費	105,255,000	47,800,425	44,404,536	45.4
保健福祉事業費	4,267,000	1,661,806	1,661,806	38.9
基金積立金	42,699,000	0	0	0.0
公債費	893,000	0	0	0.0
諸支出金	117,684,000	1,217,370	1,217,370	1.0
予備費	1,000,000	0	0	0.0
計	5,291,410,000	2,227,427,360	2,031,581,270	42.1
介護保険特別会計 介護サービス事業勘定				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
介護サービス事業	19,697,000	19,696,440	17,640,120	100.0
計	19,697,000	19,696,440	17,640,120	100.0

【分掌事務】

福祉施策の企画調整、民生委員・児童委員、保護司、地域医療、援護事務、重層的支援体制整備事業、高齢者福祉、地域支援事業、保健福祉事業、地域包括支援センターの運営、介護保険事業運営、介護保険被保険者の資格管理及び賦課徴収、介護認定事務、介護給付事務に関することなど。

【主要事業】

各種団体事務、民生委員児童委員協議会事業、社会福祉協議会助成事務事業、重層的支援体制整備事業、敬老事業、老人クラブ助成事業、高齢者タクシー料金助成事業、高年齢者就業機会確保事業、権利擁護サポートセンター運営事業、地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業、災害時要援護事業、地域医療対策事業、看護師等修学資金貸付金事業、介護保険特別会計介護保険事業勘定（一般管理費、賦課徴収費、介護認定審査会・認定調査等費、保険給付費、総合相談事業、認知症対策事業）

【担当課が認識する懸案事項】

各福祉関係団体の事務、敬老事業助成対象事業の検討、老人クラブ活動補助金の見直し、篠山医療センターの経営移譲、介護保険料の徴収、介護人材の確保

社会福祉課

【組織・職員の状況】

社会福祉課は、生活福祉係、障がい福祉係、児童福祉係の3係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
13(1)	0	0	1	9	23

(1) は育児休業等

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

一般会計				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
分担金及び負担金	300,000	117,133	98,450	84.0
使用料及び手数料	1,939,000	668,408	190,000	28.4
国庫支出金	1,739,214,000	1,005,288,003	760,282,986	75.6
県支出金	444,189,000	76,012,980	50,205,000	66.0
諸収入	143,000	3,237,612	1,020,653	31.5
市債	12,400,000	0	0	—
計	2,198,185,000	1,085,324,136	811,797,089	74.8

【歳出】

【単位：円、％】

一般会計				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
民生費	3,157,382,000	1,572,171,439	1,412,003,992	49.8
民生費（繰越）	155,866,000	134,035,796	134,035,796	86.0
計	3,313,248,000	1,706,207,235	1,546,039,788	51.5

【分掌事務】

生活保護、生活困窮者の自立支援、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉、その他障害福祉、ひきこもり支援、自殺予防事業、児童手当三法、母子及び父子並びに寡婦の支援、家庭児童相談、要保護児童対策地域協議会、子どものいじめ対策委員会、こども家庭センター、その他児童福祉に関することなど。

【主要事業】

障害者総合支援法給付事業、社会福祉施設管理費、出産祝金、子どもの食の応援事業、こども家庭センター、生活保護措置事業、生活困窮者自立相談支援事業

【担当課が認識する懸案事項】

障害福祉サービス給付費の増加、障害者総合支援センタースマイルささやま内の生活介護事業における看護師不足

医療保険課

【組織・職員の状況】

医療保険課は国保年金係、医療係の2係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
10	0	0	2	1	13

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

一般会計				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国庫支出金	49,602,000	6,127,000	4,713,000	76.9
県支出金	355,847,000	59,036,406	0	0.0
諸収入	57,508,000	6,520,274	6,520,274	100.0
計	462,957,000	71,683,680	11,233,274	15.7
国民健康保険特別会計 事業勘定				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険税	785,659,000	974,530,349	359,458,653	36.9
使用料及び手数料	200,000	77,644	103,214	132.9
県支出金	3,425,307,000	1,292,434,986	1,287,875,505	99.6
財産収入	614,000	202,985	202,985	100.0
繰入金	464,046,000	0	0	—
繰入金（繰越）	2,090,000	2,090,000	2,090,000	100.0
繰越金	12,299,000	12,298,439	12,298,439	100.0
諸収入	2,004,000	2,201,051	2,357,951	107.1
国庫支出金	36,000	36,000	0	0.0
計	4,692,255,000	2,283,871,454	1,664,386,747	72.9
後期高齢者医療特別会計				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
後期高齢者医療保険料	624,998,000	667,544,264	278,041,004	41.7
使用料及び手数料	50,000	17,300	17,300	100.0
繰入金	192,866,000	0	0	—
繰越金	18,851,000	18,850,141	18,850,141	100.0
諸収入	1,130,000	386,800	386,800	100.0
計	837,895,000	686,798,505	297,295,245	43.3

【歳出】

【単位：円、％】

一般会計				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
民生費	1,528,637,000	745,424,128	433,765,201	48.8
民生費（繰越）	2,090,000	2,090,000	2,090,000	100.0
衛生費	78,115,000	0	0	0.0
計	1,608,842,000	747,514,128	435,855,201	46.5
国民健康保険特別会計 事業勘定				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
総務費	85,398,000	29,562,433	28,595,006	34.6
総務費（繰越）	2,090,000	2,090,000	2,090,000	100.0
保険給付費	3,289,392,000	1,278,651,913	1,277,201,594	38.9
国民健康保険事業費納付金	1,167,799,000	1,167,798,102	268,593,574	100.0
保健事業費	52,617,000	23,945,348	11,612,529	45.5
基金積立金	2,940,000	0	0	0.0
公債費	630,000	0	0	0.0
諸支出金	41,389,000	2,641,311	2,490,230	6.4
予備費	50,000,000	0	0	0.0
計	4,692,255,000	2,504,689,107	1,590,582,933	53.4
後期高齢者医療特別会計				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
総務費	21,518,000	11,693,591	10,667,669	54.3
後期高齢者医療広域連合納付金	814,907,000	497,941,950	248,997,950	61.1
諸支出金	1,020,000	642,935	642,935	63.0
予備費	450,000	0	0	0.0
計	837,895,000	510,278,476	260,308,554	60.9

【分掌事務】

国民健康保険税の賦課、国民健康保険の給付、国民健康保険被保険者の資格の得喪及び届出事項、国民健康保険運営協議会、保健事業、国民年金被保険者の異動処理、国民年金に関する裁定請求等の受理及び進達、福祉年金、その他国民年金、後期高齢者医療制度、後期高齢者医療制度保険料の賦課及び徴収、福祉医療に関することなど。

【主要事業】

福祉医療費助成事業、国民年金事務費、国民健康保険事業、後期高齢者医療制度

【担当課が認識する懸案事項】

福祉医療費助成事業（他公費助成後の助成、高校生等に対する医療費助成）、年金制度の周知、出張年金相談、国民健康保険の健全経営（レセプト点検・資格の適正化の強化、データヘルス計画の実施、収納率の向上による財源の確保）、後期高齢者医療制度

診療所

【組織・職員の状況】

診療所は東雲診療所、後川診療所、草山診療所、今田診療所の4診療所からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
10	0	0	0	4	14

上記のうち専門職は以下のとおり

医師	看護師
3	6

【予算の執行状況】

診療所別の予算執行状況は次のとおりである。なお、診療所全体の予備費として1,800千円が計上されている。

【歳入】

【単位：円、％】

国民健康保険特別会計 直営診療所勘定（東雲診療所）				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
診療収入	23,851,000	8,245,045	7,960,192	96.5
使用料及び手数料	268,000	67,400	62,900	93.3
繰入金	44,924,000	0	0	—
繰越金	122,000	122,123	122,123	100.0
諸収入	1,274,000	183,229	132,900	72.5
計	70,439,000	8,617,797	8,278,115	96.1

【歳出】

【単位：円、％】

国民健康保険特別会計 直営診療所勘定（東雲診療所）				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
総務費	49,390,000	24,158,048	23,830,172	48.9
医業費	20,326,000	8,528,624	5,345,536	42.0
公債費	1,266,000	627,313	627,313	49.6
計	70,982,000	33,313,985	29,803,021	46.9

【歳入】

【単位：円、％】

国民健康保険特別会計 直営診療所勘定（後川診療所）				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
診療収入	4,053,000	1,142,182	1,098,722	96.2
使用料及び手数料	40,000	9,900	9,900	100.0
繰入金	3,422,000	0	0	—
諸収入	391,000	17,308	2,240	12.9
計	7,906,000	1,169,390	1,110,862	95.0

【歳出】

【単位：円、％】

国民健康保険特別会計 直営診療所勘定（後川診療所）				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
総務費	847,000	669,216	526,871	79.0
医業費	3,971,000	1,559,951	828,701	39.3
公債費	742,000	370,024	370,024	49.9
計	5,560,000	2,599,191	1,725,596	46.7

【歳入】

【単位：円、％】

国民健康保険特別会計 直営診療所勘定（草山診療所）				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
診療収入	23,290,000	6,684,070	6,463,650	96.7
使用料及び手数料	192,000	56,300	51,400	91.3
繰入金	28,964,000	0	0	—
繰越金	119,000	119,935	119,935	100.0
諸収入	2,080,000	230,859	179,460	77.7
計	54,645,000	7,091,164	6,814,445	96.1

【歳出】

【単位：円、％】

国民健康保険特別会計 直営診療所勘定（草山診療所）				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
総務費	34,678,000	17,495,474	17,187,813	50.5
医業費	19,281,000	7,057,537	4,717,567	36.6
公債費	689,000	349,159	349,159	50.7
計	54,648,000	24,902,170	22,254,539	45.6

【歳入】

【単位：円、％】

国民健康保険特別会計 直営診療所勘定（今田診療所）				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
診療収入	41,153,000	15,903,619	14,756,001	92.8
使用料及び手数料	262,000	160,300	148,800	92.8
財産収入	12,000	12,000	12,000	100.0
繰入金	27,254,000	0	0	—
繰越金	123,000	123,422	123,422	100.0
諸収入	4,381,000	994,672	714,300	71.8
市債	6,700,000	0	0	—
計	79,885,000	17,194,013	15,754,523	91.6

【歳出】

【単位：円、％】

国民健康保険特別会計 直営診療所勘定（今田診療所）				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
総務費	66,411,000	32,678,526	27,715,886	49.2
医業費	13,391,000	6,432,894	3,121,821	48.0
公債費	143,000	75,830	75,830	53.0
計	81,685,000	39,187,250	30,913,537	48.0

【分掌事務】

健康診断及び健康相談、療養の指導及び相談、診療等診療所運営全般に関することなど。

【主要事業】

診療業務

【担当課が認識する懸案事項】

施設の維持管理、医療機器の維持管理、介護・医療サービスの連携、診療体制等の充実、診療体制の確立、診療所のあり方について

保健福祉部（健康担当）

【組織・職員の状況（令和7年9月30日現在）】

保健福祉部（健康担当）は、健康課の1課からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
16(1)	0	1	0	5	22

() は育児休業

上記のうち専門職は以下のとおり

保健師	栄養士	歯科衛生士	助産師	看護師
9(1)	3	1	3	1

() は育児休業

また、保健福祉部健康課における事務事業の概要は次のとおりである。

健康課

【組織の状況】

健康課は総務係、保健指導係の2係からなる。

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

一般会計				
款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
使用料及び手数料	3,358,000	139,450	125,950	90.3
国庫支出金	37,352,000	14,580,000	14,580,000	100.0
県支出金	9,509,000	1,632,000	0	0.0
繰入金	366,000	0	0	—
諸収入	21,620,000	723,360	690,860	95.5
市債	9,400,000	0	0	—
計	81,605,000	17,074,810	15,396,810	90.2

【歳出】

【単位：円、％】

一般会計				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
民生費	734,000	48,829	48,829	6.7
衛生費	377,219,000	154,770,277	117,686,838	41.0
計	377,953,000	154,819,106	117,735,667	41.0
介護保険特別会計 介護保険事業勘定				
款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
地域支援事業費	40,978,000	19,043,117	15,633,117	46.5
計	40,978,000	19,043,117	15,633,117	46.5

【分掌事務】

健康福祉センターの管理運営、予防接種、感染症予防、献血、保健予防、健康相談、健康教育、健康診査の実施、母子保健事業、栄養指導、生理の貧困に関することなど。

【主要事業】

新型コロナウイルス感染症予防接種事業、休日診療所事業、子育て世代への育児支援、健康づくり事業、予防接種事業、介護予防事業の推進

【担当課が認識する懸案事項】

休日診療所事業、介護予防事業、妊娠・出産包括支援事業、健康増進事業、予防接種事業

リスクの識別

監査を効果的かつ効率的に実施するため、各担当課でリスクを抽出・ヒアリング等を行い、部署ごとに以下のリスクに注目して監査を行った。

所属		想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
上下 水道部	経営企画課	1 上下水道料金等の収納において、全国的には過去において、窓口業務や集金業務で徴収した現金を担当者が着服する事例が起きている。	1 料金コーナー窓口では常時2名以上の配置を義務付けにより監視体制を図っている。極力、訪問による集金を減らす。収納現金は速やかに会計課に納入。納付書控えと各種集計表との突合による収納額の確認など。
		2 上下水道料金システム、会計システムの運用と保護において、ネットワーク障害発生時のアクセス不能、個人情報漏えい。	2 システム業者と連携し、ネットワーク障害などの発生時において、対応するヘルプデスクの設置や連絡網を整えている。システム利用者の限定と操作ログの記録管理。
	上下水道課	1 停電発生における対応において、配水池からの自然流下により給水できない標高が高い地域での断水、浄水設備が長時間稼働できないことによる配水池の貯水が無くなる危険性など。(上水道)	1 要所への非常用自家発電機設置、隣接他配水区からの給水による対応、影響地域への広報と給水車による給水活動、兵庫県水道災害相互応援に関する協定による応援など。
		2 機器故障における対応において、浄水処理や送水、加圧給水できない危険性。(上水道)	2 日常点検や保守点検により機器不具合箇所を早期に修繕し長寿命化を図るとともに、老朽化した設備の計画的な更新を行う。機器や部品の予備を常時ストックして緊急時に備える。また、早期の修理対応を図るため業者との協力体制を確立する。
		3 停電発生における対応において、汚水処理・送水機能の停止、中継ポンプ場の送水停止、雨水排水機能の停止による浸水被害の発生。(下水道)	3 非常用エンジン付きポンプの設置による送水、バキューム車による送水、可搬型自家発電機を巡回配備し緊急一時的なポンプの運転、職員の訓練、技術習熟による

		<p>4 機器故障における対応において、汚水処理・送水機能の停止、中継ポンプ場の送水停止、雨水排水機能の停止による浸水被害の発生、施設の老朽化・陳腐化に伴う処理機能不全による汚水流出（下水道）</p>	<p>スムーズで迅速な対応。</p> <p>4 予備機の確保、計画的かつ効果的な機器修繕および更新の実施、異常を早期に把握するため、適切な維持管理とチェック体制の確保。</p>
--	--	--	--

所属		想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
保健 福祉部	長寿福祉課	<p>1 老人保護措置事業において、措置費の算定をシステムではなく担当職員が入所者及び扶養義務者の収支を確認し、所得階層の判定を行っている。</p> <p>2 介護保険料の賦課徴収に係る業務において、消滅時効までの期間が短いため、長期滞納者になると時効による不納欠損処分となるケースが増え、介護サービス利用時の給付制限処分に繋がる。</p>	<p>1 担当職員だけではなく、係長・課長による複数チェックを実施、また、昨年度の徴収額と比較し。徴収額の変更があるケースについては、変更理由を確認した上で決定することで、算定誤りを防いでいる。</p> <p>2 普通徴収滞納者への接触を初期の段階で行うことにより、必要に応じて納付誓約や債務承認をとることにより、保険料の時効消滅を防ぎ、計画的な納付に繋げる。</p>
	社会福祉課	<p>1 児童扶養手当支給事業において、窓口での案内漏れや案内誤りによる本来受給資格がある者への支給漏れ。公的年金との併用受給の確認が遅れ、過払いが生じ返還金が生じる。事実婚等の状態となっており、すでに受給資格を失っている者への支給など。</p>	<p>1 窓口で対応する職員の制度理解を深め、窓口での案内や正確な制度説明を徹底する。日ごろから受給者への周知・啓発を行うとともに、年1回の現況届提出時での状況確認や市民から不正受給の通報があった際には迅速に調査を行い、早期に対応し不正受給の防止に努める。</p>
	医療保険課	<p>1 福祉医療費助成事業において、一枚の封筒に誤って他人の受給者証を同封してしまう。</p>	<p>1 封入後は数量チェックを行い過不足なしの確認を行う。</p>

	医療保険課	<p>2 扶養義務者の所得データがないと判定不納として更新されないシステムになっており、交付が漏れてしまう可能性。</p> <p>3 国民年金受付書類進達業務において、進達時期が遅くなると納付書等、必要書類が本人の手元になかなか届かない。また、障害基礎年金等に対する届出書が遅くなった場合、審査が進まないことから支給停止されることがある。</p> <p>4 免除申請業務において、制度を知らず申請を行わなかったことにより、年金受給資格要件に当てはまらなくなり、将来受給できるはずの年金をもらうことができない。</p> <p>5 国民健康保険事業の保健事業において、対象者に対して発送した健康診査時の検査値の抽出誤り。</p> <p>6 国民健康保険事業の納税通知書及び資格確認書・資格情報のお知らせ発送において、誤送・誤封入。</p> <p>7 国民健康保険事業の保険給付事務において、医療機関から兵庫県国民健康保険団体連合会を通して送られてくるレセプト遅延による給付保留。</p> <p>8 国民健康保険事業の保険給付事務において、国民健康保険税の滞納による充当。</p>	<p>2 年次更新時に未申告で更新されない人を毎年把握しておき、未更新者には漏れのないよう案内文書を送付する。</p> <p>3 進達時期を決め、計画的に進達を行う。</p> <p>4 加入届出時や、納付相談等の窓口対応時に免除関係の案内を必ず行う。広報等に掲載し周知を図る。</p> <p>5 抽出資料原本と発送資料の突合、担当者以外の確認（二重チェック）。</p> <p>6 封入時に発送一覧表でチェック。</p> <p>7 遅延しているレセプトが確認でき次第速やかに支払いを行う。</p> <p>8 滞納充当に対して理解を得られるように説明を行う。</p>
--	-------	---	---

	医療保険課	9 後期高齢者医療において、資格確認書、保険料決定通知、納付書等の誤送付の可能性。	9 誤送付等ないよう発送前に再度点検を行う。
	診療所	1 診療業務において、調剤ミス 2 医療機器故障 3 施設老朽化 4 人材確保	1 調剤作業は二重確認するなど、安全管理等について意識的な業務を遂行する。 2 医療機器更新計画の策定・見直し等により、直営診療所全体で適切に更新を行い、医療機器の保守を実施し、突発的な故障に備える。 3 施設の不具合箇所の特定・応急処置等を行い、必要な時期に大規模改修をする。 4 計画的に適切な人材を確保する。

所属		想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
保健福祉部 (健康担当)	健康課	1 産科救急医療対策事業において、少子化の進行で、市内唯一の分娩機関の維持ができなくなる可能性。	1 分娩機関を守るための人件費補助の継続など。

※リスクとは、事業の目標達成を阻害する要因となるもの